# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年4月25日

【計算期間】 第2期中(自 2024年7月26日 至 2025年1月25日)

【ファンド名】 米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ

【発行者名】 株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメント

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡野 大

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

【電話番号】 03-6810-7856

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1 【ファンドの運用状況】

# (1) 【投資状況】

(2025年1月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	76,673,168	99.83
内日本	76,673,168	99.83
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	132,821	0.17
純資産総額	76,805,989	100.00

<sup>(</sup>注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

# (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

2025年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落)	純資産総額 (分配付)	1口当たりの 純資産額	1口当たりの 純資産額
	(万配洛) (円)	(万配刊)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
設定時 (2023年9月6日)	10,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2024年7月25日)	11,565,476	11,565,476	1.1565	1.1565
2024年1月末日	10,309,788	-	1.0310	-
2月末日	10,977,562	•	1.0978	-
3月末日	11,081,808	-	1.1082	-
4月末日	11,312,007	-	1.1312	-
5月末日	11,704,426	-	1.1704	-
6月末日	12,894,075	-	1.2894	-
7月末日	11,168,642	-	1.1169	-
8月末日	11,191,984	•	1.1142	-
9月末日	30,427,919	-	1.1455	-
10月末日	41,576,628	-	1.2032	-
11月末日	50,904,645	-	1.1766	-
12月末日	63,758,623	-	1.2863	-
2025年1月末日	76,805,989	-	1.2806	-

# 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)	
第1計算期間	0.0000	
2024年7月26日~2025年1月25日	-	

# 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	15.7
2024年7月26日~2025年1月25日	19.2

<sup>(</sup>注)収益率は各計算期間における騰落率です。

(参考)

<sup>(</sup>注2)投資資産の内書の時価及び比率は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

#### GEOMAXマザーファンド

### 投資状況

資産の種類 時価合計(円) 投資比率		投資比率(%)	
株式		66,783,942	87.10
内 アメリカ		66,783,942	87.10
投資信託受益証券		3,145,260	4.10
	内 日本	3,145,260	4.10
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,742,457	8.79
純資産総額		76,671,659	100.00

<sup>(</sup>注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

# 2 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量 ( 口 )
第1計算期間	10,000,000	0	10,000,000
2024年7月26日~	E7 024 722	6 075 707	60 456 045
2025年1月25日	57,031,722	6,875,707	60,156,015

<sup>(</sup>注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

<sup>(</sup>注2)投資資産の内書の時価及び比率は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

# 3 【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関 する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2024年7月26日から2025年1月25日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間 監査を受けております。

# 【中間財務諸表】

# 米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 2024年7月25日現在	第2期中間計算期間末 2025年1月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	286,920
コール・ローン	178,647	413,317
親投資信託受益証券	11,431,602	82,446,817
未収利息		1
流動資産合計	11,610,249	83,147,055
資産合計	11,610,249	83,147,055
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	44,196
未払受託者報酬	1,965	8,733
未払委託者報酬	37,870	166,782
その他未払費用	4,938	21,889
流動負債合計	44,773	241,600
負債合計	44,773	241,600
純資産の部		
元本等		
元本	10,000,000	60,156,015
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,565,476	22,749,440
(分配準備積立金)	1,565,476	1,331,388
元本等合計	11,565,476	82,905,455
純資産合計	11,565,476	82,905,455
負債純資産合計	11,610,249	83,147,055

# (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

営業費用     2,084       受託者報酬     40,276       その他費用     5,249       営業費用合計     47,609       営業利益又は営業損失()     1,377,991     11,       経常利益又は経常損失()     1,377,991     11,       中間純利益又は中間純損失()     1,377,991     11,       一部約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     -     1,       期首剰余金又は期首欠損金()     -     1,       東倉衛加額又は欠損金減少額     -     11,       中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     -     11,       中間の信託に伴う刺灸金増加額     -     1,       中間の対象とは欠損金増加額     -     1,       中間の対象とは収益を持足を持足を持足を対象と対象を持足を持足を持足を持力     -     1,       ・     1,     -     1,       ・     1,     -     1,       ・     1,     -     1,       ・     1,     -     1,       ・     1,     -     1,       ・ <th>   問</th>	   問
営業収益       -         受取利息       -         有価証券売買等損益       1,425,600       12,         営業収益合計       1,425,600       12,         営業費用       2,084         委託者報酬       40,276         その他費用       5,249         営業費用合計       47,609         営業利益又は営業損失()       1,377,991       11,         経常利益又は経常損失()       1,377,991       11,         中間純利益又は中間純損失()       1,377,991       11,         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       -       1,         期首剰余金又は期首欠損金()       -       1,         期前剰余金又は期首欠損金()       -       11,         申間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         刺余金減少額又は欠損金増加額       -       11,         申間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         申間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         申間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,	26日
受取利息       -         有価証券売買等損益       1,425,600       12,         営業費用       1,425,600       12,         受託者報酬       2,084         委託者報酬       40,276         その他費用       5,249         営業費用合計       47,609         営業利益又は営業損失()       1,377,991       11,         経常利益又は経常損失()       1,377,991       11,         中間純利益又は中間純損失()       1,377,991       11,         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       -       1,         期首剰余金又は期首欠損金()       -       1,         期首和余金又は期首欠損金()       -       1,         財産金増加額又は欠損金減少額       -       11,         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         申間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺糸金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間       -       -       -         中間       -       -       -         ・       -       -       -	25日
有価証券売買等損益     1,425,600     12,       営業費用     1,425,600     12,       受託者報酬     2,084       委託者報酬     40,276       その他費用     5,249       営業費用合計     47,609       営業利益又は営業損失()     1,377,991       財産利益又は経常損失()     1,377,991       中間純利益又は中間純損失()     1,377,991       一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     -       財育剰余金又は期首欠損金()     -       期首則合計信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     -       利余金減少額又は欠損金増加額     -       中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     -       中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     -       11,     中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
営業費用     1,425,600     12,       受託者報酬     2,084       委託者報酬     40,276       その他費用     5,249       営業費用合計     47,609       営業利益又は営業損失()     1,377,991     11,       経常利益又は経常損失()     1,377,991     11,       中間純利益又は中間純損失()     1,377,991     11,       一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     -     1,       期首剰余金又は期首欠損金()     -     1,       東余金増加額又は欠損金減少額     -     11,       中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     -     11,       剰余金減少額又は欠損金増加額     -     1,       中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加     -     1,       申間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加     -     1,	13
営業費用       2,084         委託者報酬       40,276         その他費用       5,249         営業費用合計       47,609         営業利益又は営業損失()       1,377,991       11,         経常利益又は経常損失()       1,377,991       11,         中間純利益又は中間純損失()       1,377,991       11,         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       -       1,         期首剰余金又は期首欠損金()       -       1,         東余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         東余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,	097,814
受託者報酬       2,084         委託者報酬       40,276         その他費用       5,249         営業費用合計       47,609         営業利益又は営業損失()       1,377,991       11,         経常利益又は経常損失()       1,377,991       11,         中間純利益又は中間純損失()       1,377,991       11,         一部解約に伴う中間純損失金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()       -       1,         期首剰余金又は期首欠損金()       -       1,         期音乗金又は期首欠損金減少額       -       11,         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       -       11,         刺余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,	097,827
委託者報酬40,276その他費用5,249営業費用合計47,609営業利益又は営業損失()1,377,991経常利益又は経常損失()1,377,991中間純利益又は中間純損失()1,377,991一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-期首剰余金又は期首欠損金()-期首剰余金又は期首欠損金減少額-中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-和余金減少額又は欠損金増加額-中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加-	
その他費用5,249営業費用合計47,609営業利益又は営業損失( )1,377,99111,経常利益又は経常損失( )1,377,99111,中間純利益又は中間純損失( )1,377,99111,一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )-1,期首剰余金又は期首欠損金( )-1,期金・11,11,中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-11,剩余金減少額又は欠損金増加額-11,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加-1,	8,733
営業費用合計     47,609       営業利益又は営業損失()     1,377,991     11,       経常利益又は経常損失()     1,377,991     11,       中間純利益又は中間純損失()     1,377,991     11,       一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()     -     1,       期首剰余金又は期首欠損金()     -     1,       剰余金増加額又は欠損金減少額     -     11,       中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額     -     11,       刺余金減少額又は欠損金増加額     -     1,       中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加     -     1,	166,782
営業利益又は営業損失()1,377,99111,経常利益又は経常損失()1,377,99111,中間純利益又は中間純損失()1,377,99111,一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()-1,期首剰余金又は期首欠損金()-1,剩余金増加額又は欠損金減少額-11,中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-11,剩余金減少額又は欠損金増加額-11,中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加-1,	21,889
経常利益又は経常損失( ) 1,377,991 11, 中間純利益又は中間純損失( ) 1,377,991 11, 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( ) - 1, 期首剰余金又は期首欠損金( ) - 1, 剰余金増加額又は欠損金減少額 - 11, 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 - 11, 和余金減少額又は欠損金増加額 - 1, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	197,404
中間純利益又は中間純損失( )       1,377,991       11,         一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )       -       1         期首剰余金又は期首欠損金( )       -       1,         剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加       -       1,         中間一部解約に伴う利余金減少額又は欠損金増加       -       1,	900,423
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() 期首剰余金又は期首欠損金() - 1, 剰余金増加額又は欠損金減少額 - 11, 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 - 11, 刺余金減少額又は欠損金増加額 - 1, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	900,423
に伴う中間純損失金額の分配額()       -       1,         期首剰余金又は期首欠損金()       -       1,         剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       -       11,         剰余金減少額又は欠損金増加額       -       1,         中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加       -       1,	900,423
剰余金増加額又は欠損金減少額 - 11, 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 - 11, 額 乗余金減少額又は欠損金増加額 - 1, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 1, 1	744,073
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 - 1, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	565,476
額 剰余金減少額又は欠損金増加額 - 1, 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 4	070,749
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	070,749
	043,135
	043,135
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( ) 1,377,991 22,	749,440

# (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		第2期中間計算期間	
	区分	自 2024年7月26日	
		至 2025年1月25日	
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
		移動平均法に基づき、時価で評価しております。	
		時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価し	
		ております。	

#### (中間貸借対照表に関する注記)

EZ/		第1期	第2期中間計算期間末
	区分	2024年7月25日現在	2025年1月25日現在
1.	期首元本額	10,000,000円	10,000,000円
	期中追加設定元本額	- 円	57,031,722円
	期中一部解約元本額	- 円	6,875,707円
2.	受益権の総数	10,000,000□	60,156,015□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		第1期	第2期中間計算期間末
E.71		2024年7月25日現在	2025年1月25日現在
1.	中間貸借対照表計上額と時価と	貸借対照表上の金融商品は全て時	中間貸借対照表上の金融商品は全
	の差額	価で計上されているため、貸借対	て時価で計上されているため、中
		照表計上額と時価との差額はあり	間貸借対照表計上額と時価との差
		ません。	額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関す る注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	同左
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3.	金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては 一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった 場合、当該価額が異なることもあ ります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

### (1口当たり情報)

	第1期	第2期中間計算期間末
	2024年7月25日現在	2025年1月25日現在
1口当たり純資産額	1.1565円	1.3782円
(1万口当たり純資産額)	(11,565円)	(13,782円)

# (参考)

当ファンドは、「GEOMAXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

#### GEOMAX abla $blue{fig: 1}$

貸借対照表

(単位:円)

	2025年1月25日現在
 資産の部	
流動資産	
預金	2,103,376
コール・ローン	1,356,835
株式	72,438,229
投資信託受益証券	3,433,000
派生商品評価勘定	312,738
未収配当金	13,815
未収利息	4
差入委託証拠金	3,240,616
流動資産合計	82,898,613
資産合計	82,898,613
負債の部	
流動負債	
未払金	449,396
流動負債合計	449,396
負債合計	449,396
純資産の部	
元本等	
元本	59,017,049
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	23,432,168
元本等合計	82,449,217
純資産合計	82,449,217
負債純資産合計	82,898,613

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分		自 2024年7月26日		
	E23	至 2025年1月25日		
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	株式		
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。		
	時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終			
	のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者			
		から提示される気配相場に基づいて評価しております。		

l		10 20 12-14 TO 24-1-14
		投資信託受益証券
		┃ 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場
		のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等
		   から提示される気配相場に基づいて評価しております。
		-
2.	デリバティブ等の評価基準及び評	   先物取引
۷.	価方法	<sup>プロの45</sup>       個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
	両/J/云	
		時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主た 
		る取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3.	収益及び費用の計上基準	受取配当金
		- 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計
		上しております。
4.	その他財務諸表作成のための基本	   外貨建取引等の処理基準
٠.	となる重要な事項	
	こはる里女は尹坦	外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨
		に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理
		府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

# (貸借対照表に関する注記)

	区分	2025年1月25日現在
1.	本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の	9,800,757円
	元本額	
	同期中追加設定元本額	53,550,489円
	同期中一部解約元本額	4,334,197円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ	59,017,049円
	計	59,017,049円
2.	受益権の総数	59,017,049□

# (金融商品に関する注記)

# 金融商品の時価等に関する事項

	区分	2025年1月25日現在
1.	貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表上の金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。
3.	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。ま た、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリ バティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (デリバティブ取引等に関する注記)

### 株式関連

	2025年1月25日現在				
種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	
		うち			
		1 年超			
市場取引					
先物取引					
買建	6,577,741	-	6,890,479	312,738	
合計	6,577,741	-	6,890,479	312,738	

### (注)時価の算定方法

- 1. 原則として本報告書における開示対象ファンドの計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
  - 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
  - 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
  - 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### (1口当たり情報)

	2025年1月25日現在		
1口当たり純資産額	1.3970円		
(1万口当たり純資産額)	(13,970円)		

### 4 【委託会社等の概況】

# (1)【資本金の額】

資本金の額 50百万円 (2025年1月末現在)

発行する株式の総数 100,000,000株 発行済株式総数 6,398,062株

#### <過去5年間における資本金の額の増減>

2019年11月22日 資本金20百万円から61百万円に増資 2020年5月29日 資本金61百万円から220百万円に増資 2021年4月30日 資本金220百万円から430百万円に増資 2021年6月25日 資本金430百万円から540百万円に増資 2021年11月26日 資本金540百万円から100百万円に減資 2022年3月31日 資本金100百万円から860百万円に増資 2022年11月29日 資本金860百万円から100百万円に減資 2023年8月30日 資本金100百万円から360百万円に増資 2024年7月18日 資本金360百万円から100百万円に減資 2024年9月30日 資本金100百万円から200百万円に増資 2024年12月5日 資本金200百万円から400百万円に増資 2024年12月31日 資本金400百万円から50百万円に減資

# (2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社である株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメントは投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2025年1月末現在における、委託会社の運用する証券投資信託は追加型株式投資信託5本、合計 純資産総額は3,138百万円です。

### (3)【その他】

#### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2)事業譲渡又は事業譲受 該当事項はありません。
- (3)出資の状況その他の重要事項 該当事項はありません。
- (4)訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが 予想される事実

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメント(E36006) 半期報告書 ( 内国投資信託受益証券 )

#### 5 【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社である株式会社sustenキャピタル・マネジメント(以下「委託会社」という。)の財務 諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以 下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等 に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。
- 2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

			(単位:千円
	注記番号	前事業年度	当事業年度
		(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
<b>T</b> 産の部			
流動資産			
現金・預金		665,681	500,76
顧客分別金信託		80,000	80,00
前払費用		17,619	20,42
未収入金		38	7
未収委託者報酬		21	20
未収運用受託報酬		4,026	90
未収消費税等		55,006	30,72
その他流動資産		1,532	7,59
流動資産合計	_	823,926	640,70
固定資産	_		
有形固定資産			
建物附属設備	1	17,570	14,423
器具備品	1	12,043	8,943
有形固定資產合計	_	29,613	23,36
投資その他の資産			
投資有価証券		39,221	12,863
長期差入保証金		29,968	28,584
長期前払費用		633	-
投資その他の資産合計	_	69,823	41,44
固定資産合計	_	99,437	64,81
繰延資産	_		
創立費		24	
株式交付費		4,779	4,23
繰延資産合計	_	4,803	4,23
資産合計	_	928,167	709,75

		半期報告書(
負債の部		
流動負債		
預り金	18,00	5 47,358
未払金	81	8 612
未払費用	50,17	8 30,825
未払法人税等	16,82	5 -
契約負債		9 -
返金負債		- 194
その他	9	3 -
流動負債合計	85,93	1 78,991
固定負債		
繰延税金負債	1,86	9 3,448
固定負債合計	1,86	9 3,448
負債合計	87,80	1 82,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,00	0 50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,463,964	1,568,964
その他資本剰余金	1,200,000	1,810,000
資本剰余金合計	2,663,96	4 3,378,964
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 2,188,354	△ 2,804,117
利益剰余金合計	△ 2,188,35	△ 2,804,117
株主資本合計	835,61	0 624,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,23	5 1,951
評価・換算差額等合計	4,23	5 1,951
新株予約権	52	0 520
純資産合計	840,36	6 627,318
負債・純資産合計	928,16	7 709,759

# (2)【損益計算書】

(単位:千円)

		(	(単位:千円)
	前事業年度	当事業年	度
	(自 2023年1月1日	(自 2024年1月	月1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年 12	月31日)
営業収益			
委託者報酬		16	315
運用受託報酬	10	,040	22,338
その他営業収益		800	-
営業収益合計	10	,857	22,654
営業費用			
広告宣伝費	280	,898	64,425
調査費			
調査費	3,512	1,667	
情報機器関連費	16,763	18,488	
その他の調査費	929	24	
調査費合計	21	,205	20,180
営業雑経費			
通信費	1,185	1,285	
印刷費	138	76	
協会費	2,131	2,304	
諸会費	150	205	
その他	7,002	5,689	
営業雑経費合計	10	,608	9,560
営業費用合計	312	,712	94,166
一般管理費			
給料			
役員報酬	42,540	42,540	
給料・手当	160,820	183,076	
賞与	12,710	5,540	
法定福利費	33,008	35,002	
その他の福利厚生費	269	232	
給料合計	249	,347	266,391
交際費	1	,053	555
旅費交通費		44	3
会議費		536	350
租税公課	18	,110	3,077
不動產関係費			
不動産賃借料	36,494	38,714	
その他の不動産関係費	2,177	1,996	
不動産関係費合計		,671	40,711
固定資產減価償却費	10	,901	9,713

7.14.577.484				十 <del>加</del> 和口目(1)
諸経費				
業務委託費	191,449		179,227	
消耗品費	692		347	
器具備品費	98		52	
システム利用料	23,634		35,406	
その他	16,434		9,059	
諸経費合計		232,309		224,094
一般管理費合計		550,975		544,896
営業損失 (△)		△ 852,831		△ 616,409
営業外収益				
受取利息		8		36
補助金収入		1,000		-
維益		37		176
営業外収益合計		1,046		212
営業外費用				
創立費償却		48		24
株式交付費償却		3,407		3,311
維損		1		6
営業外費用合計		3,457		3,341
経常損失 (△)		△ 855,241		△ 619,539
投資有価証券売却在		5,735		7,142
特別利益合計		5,735		7,142
投資有価証券売却打	Ę.	-		0
特別損失合計		-		0
税引前当期純損失(△)		△ 849,506		△ 612,396
法人税、住民税及び事業税		950		950
法人税等調整額		-		2,417
法人税等合計		950		3,367
当期純損失 (△)		△ 850,456		△ 615,763

# (3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

# 半期報告書(内国投資信託受益証券)

前事業年度自 2023年1月1日 至 2023年12月31日

	株主資本						
		資本剩余金				11余金	
	資本金	資本	その他	資本 剰余金	その他利益 剰余金	利益	株主資本合計
		準備金	剩余金	合計	繰越利益 剩余金	合計	
当期首残高	100,000	1,223,964	1,200,000	2,423,964	△ 1,337,899	△ 1,337,899	1,186,065
当期変動額							
新株の発行	260,000	240,000	-	240,000	-	-	500,000
減資 (△)	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失 (△)	-	-	-	-	△ 850,456	△850,456	△ 850,456
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	260,000	240,000	-	240,000	△ 850,456	△850,456	△ 350,456
当期末残高	360,000	1,463,964	1,200,000	2,663,964	△ 2,188,354	△ 2,188,354	835,610
	評価・換	算差額等		4.8-300 vAri			
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株 予約権	純資産 合計			
当期首残高	-	-	520	1,186,585			
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	500,000			
減資 (△)	-	-	-	-			
当期純損失 (△)	-	-	-	△ 850,456			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,235	4,235	-	4,235			
当期変動額合計	4,235	4,235	-	△ 346,220			
当期末残高	4,235	4,235	520	840,366			

当事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日

半期報告書(内国投資信託受益証券) (単位:千円)

				株主資本			
			資本剰余金		利益乗	1余金	
	資本金	資本	その他 資本	資本	その他利益 剰余金	利益	株主資本 合計
		準備金	剩余金	合計	繰越利益 剩余金	合計	
当期首残高	360,000	1,463,964	1,200,000	2,663,964	△ 2,188,354	△ 2,188,354	835,610
当期変動額							
新株の発行	300,000	104,999	-	104,999	-	-	404,999
減資 (△)	△610,000	-	610,000	610,000	-	-	-
当期純損失 (△)	-	-	-	-	△ 615,763	△615,763	△ 615,763
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△310,000	104,999	610,000	714,999	△ 615,763	△615,763	△ 210,764
当期末残高	50,000	1,568,964	1,810,000	3,378,964	△ 2,804,117	△ 2,804,117	624,847
	評価・換	算差額等	107.14	0.81 300 min			
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株 予約権	純資産 合計			
当期首残高	4,235	4,235	520	840,366			
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	404,999			
減資 (△)	-	-	-	-			
当期純損失 (△)	-	-	-	△ 615,763			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 2,285	△ 2,285	-	△2,285			
当期変動額合計	△ 2,285	△ 2,285	-	△ 213,048			
当期末残高	1,951	1,951	520	627,318			

#### 【注記事項】

# (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物附属設備に関しては定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

> 建物附属設備 8年 器具備品 3~15年

- (2) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。
- 3. 繰延資産の処理方法
  - (1) 創立費 5年間の均等償却によっております。
  - (2) 株式交付費 3年間の均等償却によっております。
- 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を主に毎計算期間の最初の6か月終了日及び毎計算期末又は信託終了時に受領しております。当該期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

# (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、顧客との間で締結された投資一任契約に基づき過去の運用成果の最高値を 上回る超過運用益の達成等により履行義務を充足し、当該報酬を受領する権利が確定した時 点で超過運用益に対する一定割合として収益を認識しております。確定した報酬は、履行義 務を充足した時点から短期間で受領しております。

#### (3) 契約負債

毎月の委託者報酬確定時、またはキャンペーン期間中に付与したポイントについては当該時点で履行義務を識別し、将来の使用見込み等を考慮した上で算定された履行義務については貸借対照表上「契約負債」または「ポイント引当金」に計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

#### [貸借対照表関係]

有形固定資産の減価償却累計額

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
有形固定資産	24,254	29,532

### [株主資本等変動計算書関係]

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	增加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式 (株)	373,563	-	-	373,563
A種優先株式 (株)	718,500	-	-	718,500
B種優先株式 (株)	633,789	-	-	633,789
C種優先株式 (株)	1,069,850	-	-	1,069,850
D種優先株式 (株)	-	352,361	-	352,361
合計(株)	5,295,702	352,361	-	5,648,063

# (変動事由の概要) D種優先株式の発行による増資 352,361株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

	目的となる		当期事業年度末			
内訳	株式の種類	当事業 年度期首	增加	減少	当事業 年度末	残高(千円)
ストック・オプションとしての						520
新株予約権	_	_	_	_	-	320
合計		-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	增加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式 (株)	373,563	-	-	373,563
A種優先株式 (株)	718,500	-	-	718,500
B種優先株式 (株)	633,789	-	-	633,789
C種優先株式 (株)	1,069,850	-	-	1,069,850
D種優先株式 (株)	352,361	-	-	352,361
E種優先株式 (株)	-	749,999	-	749,999
合計(株)	5,648,063	749,999	-	6,398,062

(変動事由の概要)E種優先株式の発行による増資 749.999株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

	目的となる	目的となる株式数 (株)				当期事業年度末
内訳	株式の種類	当事業 年度期首	增加	減少	当事業 年度末	残高(千円)
ストック・オブションとしての						520
新株予約権	-	-	-	_	-	520
合計		-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っております。余資運用については、安全性の高い金融商品及び自社が運用する証券投資信託に限定しております。 また、顧客からの預り金に関しては法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する現金・預金及び顧客分別金信託はいずれも信用度の高い金融機関に預入/預託しており、預入先の信用リスクに晒されております。また未払費用は、主に営業費用における広告宣伝費の未払額であります。これらはそのほとんどが1年以内の支払期日であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているものであります。これらは市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されておりますが、投資額は必要最低額であるためリスクは限定的であります。預り金のうち、顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり短期間で決済されるため、リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

当社は、社内規程に基づき、リスク管理本部が市場価格の変動リスク及び為替変動リスクの管理を毎日行っております。

信用リスクの管理

当社は、社内規程に基づき取引先の選定を行い、担当部署が定期的に取引先の財務状況等を把握することに努め、その信用リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。 前事業年度(2023年12月31日)

			(単位:十円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	39,221	39,221	-
資産計	39,221	39,221	-

(注1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につき、以下の金融商品については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

顧客分別金信託

未払費用

### (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超	5年超		10年超	
	(千円)	5年以内(千円)	10年以内(千円)		(千円)	
現金・預金	665,681		-	-		-
顧客分別金信託	80,000			-		-
合計	745,681		-	-		-

#### 当事業年度(2024年12月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	12,863	12,863	-
資産計	12,863	12,863	-

# (注1)金融商品の時価の算定方法

以下の金融商品については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金 顧客分別金信託 預り金

### (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超	5年超		10年超	
	(千円)	5年以内(千円)	10年以内(千円)		(千円)	
現金・預金	500,767		-	-		-
顧客分別金信託	80,003			-		-
合計	580,770		-	-		-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場において(無調整の)相場価格より

算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプット

を用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりま

す。

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

### 前事業年度(2023年12月31日)

区分		時価(単位	: 千円)	
14.77	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,221	-	39,221
資産計	-	39,221	-	39,221

#### 当事業年度(2024年12月31日)

区分		時価(単位	:: 千円)	
巨刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	12,863	-	12,863
資産計	-	12,863	-	12,863

# (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券: 当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発 な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

### (有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
証券投資信託	39,221	33,116	6,105
合計	39,221	33,116	6,105

### 当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
証券投資信託	12,863	9,879	2,984
슴計	12,863	9,879	2,984

### 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
売却したその他有価証券			
証券投資信託	32,511	5,735	-
合計	32,511	5,735	-

### 当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
売却したその他有価証券			
証券投資信託	30,278	7,142	0
台計	30,278	7,142	0

### (ストック・オプション等関係)

- 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
  - 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	天笠 勝
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 520,000株
付与日	2019年10月21日

権利確定条件	(注1)
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年10月25日
	至 2029年10月20日

(注1) 本新株予約権は、天笠勝氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点に受益者と して指定された者に交付されます。

# (注2)

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役、監査役若しくは従業員又は外部協力者のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が行使を認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。

当社の株式につき、金融商品取引所への上場がなされ、または買収が決定されるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできません。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	520,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	520,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

# 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格	20 円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	-

#### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当事業年度末における本源 的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における 本源的価値の合計額
- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合 計額

該当事項はありません。

当事業年度

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

			11.1	于水干风			コチネエル	X <sub>a</sub>	
			(2023	年12月31日)			(2024年12月3	31日)	
繰延税金資産									
税務上の繰越欠損金(注1)	)			6	59,336			963,968	
減価償却超過額			880				1,406		
資産除去債務					1,024			1,635	
その他							98		
繰延税金資産小計				6			967,108		
評価性引当額									
税務上の繰越欠損金に係る	評価性引当額			△ 6	59,336			△ 963,968	
将来減算一時差異等の合計	に係る評価性の	月当額			1,967			△ 3,140	
評価性引当額小計				△ 60	61,303			△ 967,108	
繰延税金資産合計					-				
繰延税金負債									
未収還付事業税等					-			2,417	
その他有価証券差額金					1,869			1,031	
繰延税金負債合計					1,869			3,448	
繰延税金負債の純額					1,869			3,448	
前事業年度(2023年12月31	日現在)						(単位:	千円)	
		1年超	2年超	3年超	4 年超		- 1-100		
	1年以内	2 年以内	3年以内	4 年以内	5 年以内		5 年超	合計	
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	-		-	659,336	659,336	
評価性引当額	-	-	-	-		-	$\triangle$ 659,336	△ 659,336	
繰延税金資産	-	-	-	-		-	-		
当事業年度(2024年12月31	日現在)								
							(単位:	千円)	
	1 年以内	1年超	2年超	3 年超	4 年超		5 年超	合計	
	1 平林門	2 年以内	3年以内	4 年以内	5 年以内		3 平旭	ПHI	
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	-		-	963,968	963,968	
評価性引当額	-	-				-	△ 963,968	△ 963,968	
繰延税金資産	-	-	-	-		-	-		

前事業年度

- ( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

株式会社SuSTenキャピタル・マネンメント(E36006) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

	前事業年度	当事業年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割 評価性引当額の増減	税引前当期純損失であるため 注記を省略しております。	税引前当期純損失であるため 注記を省略しております。
その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		-

### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (収益認識に関する注記)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 損益計算書に記載のとおりです。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報 重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

#### (セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、投資運用サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益が無いため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該 当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益が無いため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該 当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

# 前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合	l	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
主要株主(法人)	株式会社: マネーフォワード	東京都 港区	26,716,695	情報· 通信	被保有 直接35.11%	株式の 被所有	第三者割当增資/ 株式譲渡(注1)	500,000	-	-

### 当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
主要株主 (法人)	TUSICキャピタル 1号投資事業組合	東京都新宿区	6,173,323	投資運用	被保有 直接19.16%	株式の 被所有	第三者割当增資/ 株式譲渡(注2)	99,999	-	-

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 2023年8月16日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき1,419円で当社株式352,361株を引受けたものです。
- (注2) 2024年9月26日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき540円で当 社株式185,185株を引受けたものです。

## (1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	0.00	0.00
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△ 157.04	△ 107.30

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△ 850,456	△ 615,763
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る	△ 850,456	△ 615,763
当期純損失 (△) (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,415,408	5,738,454
うち普通株式	2,500,000	2,500,000
うちS種優先株式	373,563	373,563
うちA種優先株式	718,500	718,500
うちB種優先株式	633,789	633,789
うちC種優先株式	1,069,850	1,069,850
うちD種優先株式	119,706	352,361
うちE種優先株式	-	90,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	新株予約権	新株予約権
当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(普通株式 520,000株)	(普通株式 520,000株)

#### (注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	840,366	627,318
純資産の部から控除する金額(千円)	840,366	627,318
うちS種優先株式	-	-
うちΑ種優先株式	-	-
うちB種優先株式	-	-
うちC種優先株式	339,846	-
うちD種優先株式	500,000	221,799
うちE種優先株式	-	404,999
うち新株予約権	520	520
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	-	-
1株当たりの純資産額の算定に用いられた	2,500,000	2,500,000
期末の普通株式数 (株)		

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲葉宏和

#### 監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社sustenキャピタル・マネジメントの2024年1月1日から2024年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当 監 査法 人 は、上 記 の財 務 諸 表 が、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る企業会計の基準に準 拠し て、株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメントの2024年12月31日現 在 の財政状 態及 び同 日 をもって終 了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当 監 査法 人 は、我 が 国 にお い て一 般 に公 正妥 当 と認 め ら れる監 査 の基 準 に準 拠し て 監 査 を行った。監 査 の基 準 にお け る当 監 査法 人 の責 任 は、「財 務 諸 表監 査 にお け る監 査 人 の責 任」 に記載されている。当 監 査法 人 は、我 が 国 にお け る職 業倫 理 に関 する規 定 に従って、会社から独 立し てお り、ま た、監 査 人と し てのそ の他 の倫 理 上 の責 任 を果 た し ている。当 監 査法 人 は、意 見表 明 の基 礎と な る十 分か つ適 切 な監 査証 拠 を入 手し た と判 断して いる。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

# 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経 営 者 の責 任 は、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め られ る企業会計 の基 準 に準 拠し て財 務 諸 表 を作 成 し適正に 表 示す ること にあ る。こ れに は、不 正又 は誤 謬 によ る重 要 な虚 偽表 示 のな い財 務 諸 表 を作 成 し適正に表 示す るた め に経 営 者 が必 要 と判 断した内 部統 制 を整 備及 び運 用す るこ と が含 ま れ る。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監 査 人 は、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る監 査 の基 準 に従って、監 査 の過 程 を通 じ て、職 業 的専 門 家と し ての判 断 を行 い、職 業 的懐 疑 心 を保 持し て以 下 を実 施 す る。

- ・ 不 正又 は誤 謬 によ る重 要 な虚 偽表 示リ ス ク を識 別 し、評 価する。ま た、重 要 な虚 偽表 示リ ス ク に対 応した監 査手 続 を立 案 し、実 施す る。監 査手 続 の選 択及 び適 用 は監 査 人 の判 断 によ る。さ らに、意 見表 明 の基 礎とな る十 分か つ適 切 な監 査証 拠 を入 手す る。
- ・ 財 務 諸 表監 査 の目 的 は、内 部統 制 の有 効 性 につ い て意 見表 明す るた め のも ので はな い が、監 査 人 は、リ ス ク評 価 の実 施 に 際 し て、状 況 に応 じ た適 切 な監 査手 続 を立 案す るた め に、監査に 関 連す る内 部統 制 を検 討 す る。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項に対定では、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

EDINET提出書類 株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメント(E36006) 半期報告書 ( 内国投資信託受益証券 )

# 利害関係

会社と当監 査法 人又 は業 務執 行社 員と の間に は、公 認会 計 士 法 の規 定 によ り記 載す べ き利 害関 係 はな い。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年4月3日

株式会社sustenキャピタル・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲葉宏和

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国株式アグレッシブ・ポートフォリオの2024年7月26日か ら2025年1月25日ま で の中 間計 算期 間 の中 間財 務諸 表、す な わち、中 間貸 借対 照 表、中 間損 益及 び剰 余 金計 算 書並 び に中 間注 記表 につ い て中 間監 査 を行った。

当 監 査法 人 は、上 記 の中 間財 務 諸 表 が、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る中 間財 務 諸 表 の作 成基 準に準 拠し て、 米国株式アグレッシブ・ポートフォリオの2025年1月25日現 在 の信 託財 産 の状 態及 び同 日 をもって終 了す る中 間計 算期 間(2024年7月26日か ら2025年1月25日ま で)の損 益 の状 況 に関 す る有 用 な情 報 を表 示し てい るもの と認 め る。

#### 中間監査意見の根拠

当 監 査法 人 は、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る中 間監 査 の基 準 に準 拠し て中 間 監 査 を行った。中 間監 査 の基 準 にお け る当 監 査法 人 の責 任 は、「中 間財 務 諸 表監 査 にお け る監 てい る。当 監 査法 人 は、我 が 国 にお け 査 人 の責 任」 に記 載さ れ る職 業倫 理 に関 す る規 定 に従って、株式会社sustenキャピタル・マネジメント及 び てお り、ま た、監 査 人と し てのそ の 他 の倫 理 上 ファン ドか ら独 立し てい る。当 監 査法 人 は、中 間監 査 の意 見表 明 の の責 任 を果 た し 基 礎と な る十 分か つ適 切 な監 査証 拠 を入 手し た と判 断し て い る。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経 営 者 の責 任 は、我 が 国 にお い て一 般 に公 正妥 当 と認 め られ る中 間財 務 諸 表 の作 成基 準 に準 拠し て中 間財 務 諸 表 を作 成し有 用 な情 報 を表 示す るこ と にあ る。こ れに は、不 正又 は誤 謬 による重 要 な虚 偽表 示 のな い中 間財 務 諸 表 を作 成 し有 用 な情 報 を表 示す るた め に経 営 者 が必 要 と判 断し た内 部統 制 を整 備及 び運用す るこ と が含 ま れ る。

中 間財 務 諸 表 を作 成す る に当 た り、経 営 者 は、継 続企 業 の前提 に基 づ き中 間財 務 諸 表 を作 成す るこ と が適 切 であ る かど うか を評 価 し、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る中間財 務 諸 表 の作 成基 準 に基 づ い て継 続企 業 に関 す る事 項 を開示す る必 要 があ る場 合に は当 該事 項 を開 示す る責 任 が あ る。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監 査 人 は、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る中間監 査 の基 準 に従って、中 間監 査 の過 程 を通 じ て、職 業 的専 門 家とし ての判 断 を行 い、職 業 的懐 疑 心 を保 持し て以 下 を実 施 す る。

- ・ 不 正又 は誤 謬 によ る中 間財 務 諸 表 の重 要 な虚 偽表 示リ ス ク を識 別 し、評 価す る。ま た、重 要 な虚 偽表 示リ ス ク に対 応す る中間監 査手 続 を立 案 し、実 施す る。中 間監 査手 続 の選 択及 び適 用 は 監 査 人 の判 断 によ る。さ ら に、中 間監 査 の意 見表 明 の基 礎となる十 分か つ適 切 な監 査証 拠 を入 手す る。な お、中 間監 査手 続 は、年 度監 査 と比 べ て監 査手 続 の一 部 が省 略さ れ、監 査 人 の判 断 に よ り、不 正又 は誤 謬 によ る中 間財 務 諸 表 の重 要 な虚 偽表 示リ スク の評 価 に基 づ い て、分 析 的手 続 等 を中 心と し た監 査手 続 に必 要 に応 じ て追 加 の監 査手 続 が選 択及 び適 用 さ れ る。
- ・ 中 間財 務 諸 表監 査 の目 的 は、内 部統 制 の有 効 性 につ い て意 見表 明す るた め のも ので はな い が、監 査 人 は、リ ス ク評 価 の実 施 に際 し て、状 況 に応 じ た適 切 な中 間監 査手 続 を立 案す るた め に、中 間財 務 諸 表 の作 成 と有 用 な情 報 の表 示 に関 連す る内 部 統 制 を検 討 す る。
- ・ 経 営 者 が採 用し た会 計方 針及 びそ の適 用方 法並 び に経 営 者 に よって行 わ れ た会 計 上 の見 積 リ の合 理 性及 び関 連す る注 記事 項 の妥 当 性 を評 価 す る。
- 経 営 者 が継 続企 業 を前 提と し て中 間財 務 諸 表 を作 成す るこ と が適 切 であ る かど う か、ま た、入 手し た監 査証 拠 に基 づ き、継 続企 業 の前 提 に重 要 な疑 義 を生 じさ せ るよ う な事 象又 は状 況 に関 し て重 要 な不 確 実 性 が認 め ら れ る かど う か結 論 付 る。継 続企 業 の前 提 に関 す る重 要 な不 確 実 性 が認 め ら れ 場合 は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務 諸 表 の注 記事 項 が適 切 でな い場 合 は、中 間財 務 諸 表 に対 し て 除 外事 項 付意 見 を表 明す るこ と が求 め ら れ てい る。監 査 人 の 結 論 は、中 間監 査報 告 書 日ま で に入 手し た監 査証 拠 に基 づ い てい る が、将 来 の事 象 や状 況 によ り、ファン ド は継 続企 業と し て 存 続で き な くな る可 能 性 が あ る。
- ・ 中 間財 務 諸 表 の表 示及 び注 記事 項 が、我 が 国 にお い てー 般 に公 正妥 当 と認 め ら れ る中 間財 務 諸 表 の作 成基 準に準 拠し てい る かど う かとと も に、関 連す る注 記事 項 を含 め た中 間財 務 諸 表 の表 示、構 成及 び内 容、並 び に中 間財 務 諸 表 が基 礎とな る取 引 や会 計事 象 に関 し て有 用 な情 報 を表 示し てい る かど う か を評価 す る。

監 査 人 は、経 営 者 に対 し て、計 画し た中 間監 査 の範 囲 とそ の実施時 期、中 間監 査 の実 施過 程 で識 別し た内 部統 制 の重 要 な不 備を含 む中 間監 査 上 の重 要 な発 見事 項、及 び中 間監 査 の基 準 で求 めら れ てい るそ の 他 の事 項 につ い て報 告 を 行 う。

# 利害関係

株式会社sustenキャピタル・マネジメント及 びファン ド と当監 査法 人又 は業 務執 行社 員と の間に は、公 認会 計 士 法 の規 定 によ り記 載す べ き利 害関係 はな い。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。